

## ＜必要書類＞

※許可証や資格免許証が不要な事業所は竹富町に居住していることがわかる書類（住民票または運転免許証）をご提出願います。

※下記以外の書類提出を事務局から求める場合があります。

業種	各種団体が発行する資格及び免許、許可の写し	竹富町観光ガイド免許証の写し（西表島のみ） ※海で行うダイビング、スノーケリング、釣り等のガイドや、集落内の歴史ガイドは対象外
宿泊施設	旅館業許可申請書（ホテル・旅館・簡易宿所・下宿）	
食堂・飲食店	飲食店営業許可証・食品営業許可	
ダイビング	海域レジャー事業届出書（潜水業・プレジャーボート提供業）	
スノーケル	海域レジャー事業届出書（スノーケリング業・プレジャーボート提供業）	
釣り（船舶使用）	海域レジャー事業届出書（潜水業・プレジャーボート提供業）	
カヌー	海域レジャー事業届出書（プレジャーボート提供業）	○
カヤック	海域レジャー事業届出書（プレジャーボート提供業）	○
SUP	海域レジャー事業届出書（プレジャーボート提供業）	○
トレッキング	なし	○
キャニオニング	なし	○
遊覧ボート	許可証（12名以下→不定期航路事業・13名以上→内航不定期航路事業）	
グラスボート		
水牛車	なし	
レンタカー	許可証・レンタカー事業者証明書	
レンタバイク	レンタカー事業許可証明書。※125cc未満は許可申請書不要	
レンタサイクル	なし	
バス	許可証（一般貸切旅客自動車運送事業）	
タクシー	許可証（一般貸切旅客自動車運送事業）	